甲賀市共同募金委員会赤い羽根運動推進チャレンジ事業『笑顔つなげるミライ助成』
「ミライ助成」の流れ

《申　　請》　令和元年 10 月 1 日（火）～11 月 29 日（金）（二次募集）12 月 27 日（金）
① 様式第 1 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成申請書
② 様式第 2 号　　『笑顔つなげるミライ助成』活動計画書
③ 様式第 3 号　　『笑顔つなげるミライ助成』収支予算書
④ 様式第 4 号　　『笑顔つなげるミライ助成』団体概要書
⑤ 様式第 5 号　　『笑顔つなげるミライ助成』団体名簿

《書 類 審 査》　申請受付後、書面による内容の確認と聞き取りを行う
◆ 各地域福祉活動センター（申請書類を預かり、地域活動支援課へ取り次ぐ）
◆ 地域活動支援課（書面による申請内容の確認と、申請団体への聞き取りを行う）

《公開プレゼンテーション》　令和 2 年 1 月下旬予定
◆ 各申請団体から応援団へのプレゼンテーションを行う。
◆ 応援団として審査の結果をまとめ、会長に報告する。

《決 定 通 知》　応援団の審査結果報告を受け、会長が決定し、その結果を通知する
⑥ 様式第 6 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成決定通知書

《助成金請求》　助成交付決定を受けた団体は、10 日以内に助成金の交付を請求する
⑦ 様式第 7 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成金交付請求書

《助成金交付》　助成金交付請求書を受け、令和 2 年 4 月 1 日以降に助成金を交付する
◆ 各助成決定団体へ助成金の交付を行う。

《活　　動》　助成金の交付を受けた団体は、令和 2 年度に助成対象活動を行う
◆ 各助成決定団体の活動について、随時相談に対応し、応援する。

《完 了 報 告》　助成金の交付を受けた団体は、助成活動終了後 30 日以内に報告を行う
⑧ 様式第 8 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成完了報告書
⑨ 様式第 9 号　　『笑顔つなげるミライ助成』活動報告書
⑩ 様式第１０号　　『笑顔つなげるミライ助成』収支決算書

《助成を受けた後２年間》　また、助成活動終了後 2 年間は活動状況の報告を行う
⑪ 様式第１１号　　『笑顔つなげるミライ助成』活動報告書（継続）

甲賀市共同募金委員会赤い羽根運動推進チャレンジ事業『笑顔つなげるミライ助成』
「つなげるチャレンジ」の流れ

《申　　請》　令和元年 10 月 1 日（火）～11 月 29 日（金）（二次募集）12 月 27 日（金）
① 様式第 1 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成申請書
② 任 意 の 様 式　　400 字詰め原稿用紙 2 枚（カタチにしたい思いを明記）

《書 類 審 査》　申請を受けつけながら、随時書面による内容の確認と聞き取りを行う
◆ 各地域福祉活動センター（申請書類を預かり、地域活動支援課へ取り次ぐ）
◆ 地域活動支援課（書面による申請内容の確認と、申請団体への聞き取りを行う）

《公開プレゼンテーション》　令和 2 年 1 月下旬予定
◆ 各申請者から応援団へのプレゼンテーションを行う。（各地域福祉活動センター SW が代弁することや、協働で提案することも可）
◆ 応援団として審査の結果をまとめ、会長に報告する。

《決 定 通 知》　応援団の審査結果報告を受け、会長が決定し、その結果を通知する
③ 様式第 6 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成決定通知書

《活　　動》　助成決定を受けた者は、令和 2 年度に助成対象活動を行う
◆ 各助成決定者の活動について、随時相談に対応し、応援する。

《完 了 報 告》　助成決定を受けた者は、活動終了後 30 日以内に報告を行う
④ 様式第 8 号　　『笑顔つなげるミライ助成』助成完了報告書
⑤ 任 意 の 様 式　　400 字詰め原稿用紙 2 枚（カタチにしたい思いの実現に向けて取り組んだ感想やこれからの思いを明記）

《助成を受けた後２年間》　また、助成活動終了後 2 年間は活動状況の報告を行う
⑥ 様式第１１号　　『笑顔つなげるミライ助成』活動報告書（継続）